

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和2年12月14日

契約等担当職 日本中央競馬会阪神競馬場副場長 相田 与朗

◎調達機関番号 236 ◎所在地番号 28

○2日競阪サ第2号

1. 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 購入等件名及び数量 阪神競馬場お客様エリア及び周辺道路等清掃業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和4年3月27日まで
- (5) 履行場所 阪神競馬場及びその周辺
- (6) 入札方法 本案件実施に係る総価を以て入札する。なお、落札者の決定は総合評価落札方式により行うので、業務遂行及びその質を確保する方法等に関する書類を提出すること。また、入札書には消費税及び地方消費税を含む金額を記載すること。詳細は入札説明書による。

2. 競争参加資格

- (1) 経営状態及び信用状態が良好である者。
- (2) 業務の実行に必要な能力を有すると認められる者。
- (3) 令和3-5年度日本中央競馬会『物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準』により、契約の種類が「役務等契約」、業種の区分が「建物管理等各種保守管理」であり、「A」の等級に格付されている者。

なお、競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに下記に示す場所に資格審査申請書を提出し、競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。

〒106-8401 東京都港区六本木 6-11-1 日本中央競馬会 本部法務部契約室

TEL03-3591-5251

- (4) 当該業務の一般競争入札における「競争入札参加資格要件」の各要件を満たす者。
- (5) 本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。

3. 入札書及び事前提出書類の提出場所等

- (1) 入札書及び事前提出書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに参加資格等の問い合わせ先

〒665-0053 兵庫県宝塚市駒の町 1-1 日本中央競馬会阪神競馬場 総務課

TEL0798-51-7151

(2) 入札説明会の日時及び場所

令和3年1月8日(金) 15時00分 上記(1)の住所内

(3) 入札説明書の交付方法

入札説明会又は上記(1)にて交付する。

(4) 参加資格申請書類の提出期限

令和3年1月22日(金) 12時00分 提出場所及び詳細は入札説明書による。

(5) 入札書及び業務実施計画書の提出期限

令和3年1月29日(金) 12時00分 提出場所及び詳細は入札説明書による。

(6) 開札の日時及び場所

令和3年2月4日(木) 15時00分 上記(1)の住所内

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。なお契約金額について、積算内訳書を別途提出すること。

(5) 落札者の決定方法 入札説明書による。

(6) 本件入札は「低入札価格調査制度」が適用されるものとする。

(7) 本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

(8) 前年の入札結果は、JRAホームページ内「工事・調達情報 ～ 物品の製造・購入、役務等の情報 ～ 結果公示」を参照のこと。

5. Summary

(1) Official in charge of contract :Yoshiro Aida, Assistant General Manager of HANSHIN RACECOURSE of JAPAN RACING ASSOCIATION.

(2) Classification of the services to be procured :75

(3) Nature and quantity of the services to be required : Cleaning services of public (and any other related) space in Hanshin Racecourse

(4) Fulfillment period : From the date of contract to 27 March 2022

(5) Fulfillment place : Hanshin Racecourse

(6) Qualifications for the participating in the tendering procedures : A

(7) Time limit of tender : By 3:00 p.m. 4 February 2021.

(8) Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, HANSHIN RACECOURSE, 1-1, Komano-cho, Takarazuka-shi, Hyogo, 〒665-0053 Japan
TEL 0798-51-7151

令和3年度阪神競馬場お客様エリア及び周辺道路等清掃業務競争入札参加資格要件

(1) 一般項目

- ① 令和3-5年度日本中央競馬会の物品調達等に係る競争参加資格審査において、契約の種類が「役務等契約」、業種の区分が「建物管理等各種保守管理」、等級が「A」に格付けされていること。
- ② 本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
- ③ 過去3年間に、日本中央競馬会、公営競技主催者、官庁又は地方公共団体等の各事業所における全ての業務において、業務履行上の瑕疵等で競争入札参加停止措置を受けたことがない事業者であること。
- ④ 反社会的な勢力(団体)若しくはこれと関係のある事業者又は過去において不正等の社会的な信用を損なう行為をした事業者ではないこと。
- ⑤ 当該競争入札案件に参加を希望する事業者において、代表者又は役員が下記の事項のいずれにも該当しない者であること。
 - (ア) 精神の機能の障害により、本会の物品等の調達契約を適正かつ確実に実施するにあたり、必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者並びに被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられた者
 - (ロ) 競馬法(昭和23年法律第158号)、日本中央競馬会法(昭和29年法律第205号)、自転車競技法(昭和23年法律第209号)、小型自動車競走法(昭和25年第208号)又はモーターボート競走法(昭和26年法律第242号)の規定に違反して罰金の刑に処せられた者
 - (ハ) 競馬法施行令(昭和23年政令第242号)第10条第1項第号の規定により日本中央競馬会、都道府県又は指定市町村(地方自治法(昭和22年法律第67号)第284条第1項に規定する一部事務組合又は広域連合であつて、都道府県と指定市町村とが組織するもの及び指定市町村が組織するものを含む。)が行う競馬に關与することを禁止され、又は停止されている者
 - (ニ) 競馬法施行令(昭和23年政令第242号)第10条第1項第5号の規定により、日本中央競馬会から入場を拒否され又は場外への退去を命ぜられたことのある者
 - (ホ) 集团的又は常習的に、暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第1条各号に掲げるものを行なうおそれがあると認めるに足りる相当な理由のある者
 - (ヘ) 前各号に定める者のほか、競馬の公正を害するおそれがあると認めるに足りる相当な理由のある者
- ⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者に該当していないこと。
- ⑦ 本業務の業務上知り得た事項について、一切他に漏洩しないことを誠実に遵守できる事業者であること。
- ⑧ 日本中央競馬会に提出した書類のうち、重要な事項について虚偽の記載がないこと及び重要な記載が欠けていないこと。

(2) 専門項目

- ① 清掃事業登録について、法に基づく物的及び人的基準により、建築物環境衛生総合管理業又は建築物清掃業として、都道府県知事の登録を受けた事業者であること。
- ② ISO 9001（品質）若しくは ISO 14001（環境）いずれかの取得又はビルメンテナンス協会に加入していること。
- ③ 日本中央競馬会阪神競馬場と同一地域（宝塚市又はその近隣地域）に事業所を有する事業者又は準備期間終了日までに同一地域に事業所を有することが可能な事業者であり、緊急対応が可能なこと。
- ④ 原則として過去 5 年間に於いて、日本中央競馬会の競馬場若しくは場外発売施設（ウインズ）における清掃業務又は上記施設と同規模程度の公営競技施設、大規模遊技場施設、総合運動場施設、大規模公園施設又は公共ホール等における日常及び定期清掃を 12 ヶ月以上継続して履行した実績を有する事業者であること。
- ⑤ 前項の契約において、受注者の責めに帰す事由による契約の解除及び落札決定後の契約締結辞退がそれぞれ過去 3 年間ない事業者であること。
- ⑥ 阪神競馬場お客様エリア及び周辺道路等清掃業務を施行するにあたり、作業責任者を常駐配置できる事業者であること。
- ⑦ 前項の作業責任者は、緊急のトラブル対応及び発注者への迅速かつ確実な連絡が取れ、かつ対応可能な体制を置き統率できる者であること。
- ⑧ ⑥及び⑦に定める作業責任者は、1)「清掃作業監督者」、「ビルクリーニング技能士（単一等級又は 1 級）」、「建築物環境衛生管理技術者」全ての資格又はそれと同等と認められる資格を有しており、2) 清掃に関して責任者クラスとしての業務実績が 5 年以上あり、3) 上記④の施設における清掃業務実績が 6 ヶ月以上あること。
- ⑨ 阪神競馬開催時、7 名以上（概ね作業員 30 名に対し 1 名以上）の者を年間を通じて班長クラスとして配置できること。この班長は、1)「清掃作業監督者」又は「ビルクリーニング技能士（単一等級又は 1 級）」いずれかの資格を有しており、2) 清掃に関して業務実績が 5 年以上あり、3) 上記④の施設における清掃業務実績が 3 ヶ月以上あること。
- ⑩ 過去 5 年間に於いて、阪神競馬開催日（地区 230 名程度）と同等規模数の清掃員を通年で雇用した実績があること。
- ⑪ 業務要求水準書及び作業仕様書等による作業が確実に履行できること。
※上記資料は入札説明会において配付する。
- ⑫ 資機材について、自走式洗浄機は 6 台以上、その他ポリッシャー、カーペット掃除機、高圧洗浄機及びブロワー等を保有しており、それら資機材に係る定期メンテナンスの実施記録を記載した整備台帳を備え付けていること。
- ⑬ 天候等（台風・降雪）開催中止に伴う業務中止及び代替競馬開催等の突発的な対応が可能であること。
- ⑭ 作業実施日以外における突発的な業務について、迅速かつ確実に対応できるよう、近隣地域の清掃員を一定程度雇用している事業者であり、かつその突発的な業務に対応できる組織体制であること。

- ⑮ 作業員の雇用に関して、地域別最低賃金を下回らない賃金で作業員の安定的な雇用をしており、本業務においてもこれが可能な事業者であること。また被雇用者に対する賃金の不払い及び遅延がないこと等、労働基準法等雇用に関する法律に違反していない事業者であること。
- ⑯ 出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年法律第 319 号)に違反して外国人を就労させ、処罰を受けた事業者又はそのおそれのある事業者該当しないこと。
- ⑰ 経営状態及び信用状態が良好である事業者で、次に示す税等を直近 1 年間滞納していない事業者であること。
 - (ア) 国税：法人税、消費税
 - (イ) 都道府県税：法人事業税、法人都道府県民税
 - (ウ) 市区町村税：法人市区町村民税、固定資産税
- ⑱ 本業務において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に係る「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成 20 年 2 月 5 日閣議決定)に基づく判断基準を満たすことができ、併せてその配慮事項を満たすよう努めることができる事業者であること。
- ⑲ 労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)に規定する労働者災害保険に加入している事業者であること。
- ⑳ 損害賠償責任保険に加入する等、業務上生じた自らの責任に起因する損害に対し、十分な補償能力を有していること。
- ㉑ 業務を実施する際に日本国内において有効な、すべての法令を遵守できる事業者であること。